

出張定量的マスクフィットテスト実施のご案内

◎マスクフィットテストは法改正により義務化されました。

労働安全衛生規則等の一部改正で、事業者は面体を有する呼吸用保護具を使用させる場合には、1年に1回 マスクフィットテストを行わなければなりません。

該当する作業場としては、次の場所があります。

- ① 金属アーク溶接などを屋内で継続的に使用する作業場
- ② 第3管理区分に該当する作業場
- ③ リスクアセスメントに基づく低減措置をしてマスクを使用させる事業場
- ④ 石綿除去作業において電動ファン付き呼吸用保護具の PS3,PL3 の使用を義務付けられている作業（レベル1，2除去）を行う事業場

建災防香川支部では、マスクフィットテスト実施者養成講座を行なっていますが、今回新たにマスク使用者への定量的マスクフィットテストを出張で行うことになりました。

◎マスクフィットテストの実施にあたって準備物していただくもの

- マスクフィットテスト実施依頼書
- 測定実施者全員の申込書兼測定結果票
(顔写真データ添付) ※データで提出
- テスト実施会場・備品(※1)・講師用駐車場
- テストで使用するマスクおよび
取替式マスクのテスト用アダプター

(※1)備品：100V 電源、机・いす、洗い場

(備品を洗うため)



◎費用（税込み）

受講料【1名(回)につき】 (受講者数 最低補償10名)	10名(回)まで	10名(回)以上	再テスト(1回)
	8,000円	5,000円	3,000円
講師旅費(実費計算) (派遣講師1名あたり)	37円/1km + 別途経費(高速料金など)		

★ 終了時間が17:00以降になる場合、土日祝祭日の対応も可能ですが、10%割増料金になります。

★ マスクフィットテスト結果報告書は入金確認後、貴社にお送りいたします。

*見積等 詳細については下記までお問い合わせください。

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6番地4 香川県建設会館3階

電話 087-821-5243 FAX 087-821-5229



ホームページはこちら